

東三河支部

6班に分かれてパトロール、午後からは報告会と行政担当者を交えて懇談会

6月14日（木）東三河支部（松井忠博支部長）不法投棄防止パトロールが支部長、役員ら15名の参加のもと、6班に分かれて午前9時より行われました。

パトロールは豊橋市の市街地、田畠の広がる地域や海岸地域、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市、設楽町の山間地域など全域を車で巡回しました。不法投棄、不適正保管、以前撤去作業を行った場所をデジカメに撮り報告書にまとめました。

当日は豊橋市内を巡回するA班の出発式に同行し、豊橋市環境部、東三河総局県民環境部の行政担当者の激励を受けての出発式の後、行政担当者もそれぞれ出発しました。

①A班からは以前撤去作業をした汐川干渉に船や木片、廃プラスチック類が散乱した場所等、7件の報告がありました。

②B班からは豊橋市梅田川の川岸に農業用の肥料



不法投棄防止パトロール報告会、行政懇談会に参加された皆さん

袋やシート、流れ着いたごみ等、3件の報告がありました。

③C班からは田原市大山町の畑のあぜ道に農業に使用するドラム缶やごみの山があった等、4件の報告がありました。

④D班からは豊橋港の林道沿いの沢に生活ごみ、指定ごみが500mほど不法投棄されていた等、4件の報告がありました。

⑤E班からは新城市の小崎町の地区で解体廃棄物と思われるごみの堆が100m続いていた等、3件の報告がありました。

⑥F班からはみかけ町地内に弁当箱やがれきが大量に不法投棄されていた等、4件の報告がありました。

豊橋市環境部からは石巻本町に家庭廃棄物、廃プラスチック類の不法投棄、大岩町にコンクリートガラの不法投棄等、4件の報告がありました。

パトロールの結果報告後は行政担当者との懇談会がありました。会の中では、不法投棄された場所に監視カメラの設置をする、廃棄物の撤去後にトラテープを張り巡らす等は、取り締まる上で非常に効果があるとの意見があり、支部による巡回が現場に即した対策につながったとのことです。

